

各 位

会 社 名 株式会社 **アマックス**
代表者名 代表取締役社長 茂森 拓
(コード：5285 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役管理本部長 渡辺 宏之
(TEL. 096-381-6411)

**株式報酬制度への追加拠出に伴う
第三者割当による自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ**

当社は、2026年3月12日開催の取締役会において決議いたしました「株式給付信託（BBT）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分」に関しまして、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年3月12日付「株式報酬制度への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

(1)	処 分 期 日	2026年3月27日(金)
(2)	処分する株式の種類及び数	普通株式 100,000 株
(3)	処 分 価 額	1株につき金 1,693 円
(4)	処 分 総 額	169,300,000 円
(5)	処 分 予 定 先	当社の取締役（社外取締役を除く） 7名 100,000 株 (注1、2)

(注1) 本自己株式処分の形式的な処分予定先は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）であります。株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者（再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行）とする信託契約を締結することによって設定されている信託口であります。一方、本自己株式処分は、本制度に基づいて取締役への給付を行うために行われるものであり、当社に対する役務提供の対価として取締役に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一でありますので、処分予定先には取締役を記載しております。

(注2) 取締役には、本制度に基づき、役位により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付いたします。したがって、上記株式数は最大であり、実際に取締役に給付される当社株式等の数は、取締役の役位等により変動いたします。

以 上